

広報 [PublicRelations]

ひだか

2020. **12**月号

vol.278

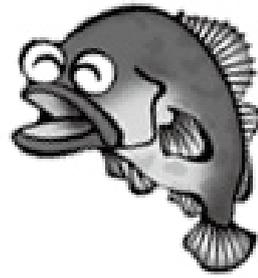


かんぱろう
日本

「魚さばき体験」

まちの わだい

My Town Topics



避難所生活など体験 一日高中・防災学習一



10月27日(火)、日高中学校(柴田耕治校長)で防災学習が行われ、1年生92名が段ボール間仕切りでの避難所生活、新聞紙スリッパ作り、非常食の試食などを体験しました。
町防災担当職員から台風や地震などの災害のことや災害時の避難のことなどについて説明を受けた後、3グループに分かれてそれぞれの体験へ。段ボール間仕切りの中に入ってマットの上に寝転んで居心地を確認したり、新聞紙を利用した簡易的なスリッパで卵の殻の上を歩いて実用性を体感したりしました。また、お湯や水で簡単にできるえびピラフ、わかめごはん、ドライカレーの非常食も試食。災害時の生活を体験し、防災について理解を深めました。

3枚おろしに挑戦 —魚さばき体験—



10月25日(日)、日高広域観光協議会主催の観光ゼミナール「魚さばき体験」が比井崎漁協漁村センターで行われ、日高地方の小中学生8名が参加しました。

講師は比井崎漁業協同組合女性部(松本香部長)のメンバーら3名で、阿尾漁港で水揚げされたサバとカマスを使用。子どもらは、内臓の取り方やさばき方を教わり、1匹ずつ丁寧にさばきました。さらに、さばいた魚に衣をつけて油で揚げるまでの調理を体験。子どもらは「魚をさばくのは初めて。内臓を取ったり、切ったりするのが難しかった」と話していました。

最後に、お土産として日高町で水揚げされたサバを使った「さばコロッケ」が配布され、参加者は



魚づくしの体験に満足した様子でした。

お土産に配られたさばコロッケは、町内の小中学校や保育所の給食のメニューにも利用されています。

秋空の下、熱戦を繰り広げる 一日高町グラウンドゴルフ大会



10月14日(水)、第10回日高町グラウンドゴルフ大会が開催。男性36名、女性23名が参加し、それぞれ男性・女性の部に分かれて、スコアを競いました。

優勝者は、男性の部 森本征勝さん、女性の部 楠岡智代子さん。森本さんは「我ながらよく頑張ったと思います」、楠岡さんは「まさかの優勝で嬉しいです」と喜びを語ってくれました。

男性の部	順位	氏名	スコア	女性の部	順位	氏名	スコア
	優勝	森本 征勝	37		優勝	楠岡 智代子	41
	準優勝	東吾 芳機	37		準優勝	山本 演子	41
	3位	楠山 登則	39		3位	野口 貴美代	42

《結果》 (同スコアの場合は、ホールインワン数、年齢上位を優先)

仕事のご依頼を お待ちしております！

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1212 日高町大字小中1308番地
(ふれあいセンター内)
月曜～金曜 9:00～16:00 (祝日除く)

日高町シルバー人材センター

☎ 70・0385

E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。

しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ **安全性が高い**
- ☆ **地球環境への影響が少ない**
- ☆ **渋滞なしで時間に正確**

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】



令和元年度 財政健全化判断比率等をお知らせします

地方自治体(町など)が財政破綻してしまうと、住民のみなさまの生活に重大な影響を及ぼします。

具体的には、税金をはじめ公共料金や保育料の値上げ、小学校の統廃合や補助金の廃止・削減、道路整備などの中止・延期など、様々な行政サービスが低下してまいります。

こういったことにならないように、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、財政状況を数値化し、公表することで、深刻な状況に陥ることを回避し、早

期に健全化対策を講じることとなっています。

もし算定された数値が悪ければ、必要な措置が講じられることとなります。

この指標による日高町の財政状況は下表のとおりで、今のところ心配ありません。

今後も、住民のみなさまにご心配をおかけすることのないよう、引き続き健全財政の運営に努めてまいります。



■ 財政健全化判断比率

	日高町の比率			判断基準	
	令和元年度	平成30年度	増減	早期健全化基準 イエローライン	財政再生基準 レッドライン
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	8.6%	7.6%	1.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	72.0%	66.3%	5.7%	350.0%	

(注)【実質赤字比率】、【連結実質赤字比率】は、黒字の場合「—」表示となります。

■ 資金不足比率

特別会計名	日高町の比率			判断基準
	令和元年度	平成30年度	増減	
水道事業会計	—	—	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	—	—	20.0%

(注) 資金不足額がない場合「—」表示となります。

○財政健全化判断比率等とは？ …【財政健全化判断比率】と【資金不足比率】です。

★財政健全化判断比率は、次の4つの比率からなっています。

- ① 実質赤字比率 …… 一般会計等の単年度の赤字の程度。財政運営の深刻度を示すものです。
- ② 連結実質赤字比率 …… 一般会計等と特別会計の全ての会計の単年度の実質赤字の程度。町全体の財政運営の深刻度を示すものです。
- ③ 実質公債費比率 …… 一般会計の借金返済額と特別会計や一部事務組合における借金返済額に充てるために一般会計から支出した額を合算した額から、交付税措置分等を差し引いた実質的な一般会計の負担の程度。借金返済にかかる資金繰りの危険度を示すものです。これは3年間の平均値で示されます。
- ④ 将来負担比率 …… 一般会計が全ての会計と一部事務組合、第3セクターでの借入金残高に対して負担する額や、全職員の退職金への負担額など、今後支出が必要となる額と、町の貯金の額や交付税で措置される額などを勘案し、将来において一般会計の負担となる程度。将来の財政への圧迫度を示すものです。

★資金不足比率は、水道や下水道事業など公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化されたもの。経営の深刻度を示すものです。

年末・年始のごみ収集、 し尿汲み取りのお知らせ



住民福祉課
お知らせ

年末年始のごみの収集は、下記のとおりです。
お間違えのないようにお願いします。
指定日以外の日に、ごみは出さないでください。

お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

◎ごみの収集

	月	日	種別・収集地区	ごみを出す時間
年末	令和2年12月	29日(火)まで	平常どおり収集	午後8時まで
		30日(水)～31日(木)	休業	
年始	令和3年 1月	1日(金)～3日(日)		
		4日(月)から		

※指定袋またはステッカーを貼って出してください。
※ステッカーを貼っていても、指定袋より大きいものは収集しませんのでご注意ください。
※ゴミの分別にご協力ください。

〈連絡先〉細川志織 ☎63・3599

(注)年末年始のごみの収集は、通常ルートおよび時間を変更して収集することがあります。ごみは必ず午後8時までに出してください。午後8時を過ぎて出されると指定場所であっても回収されないことがありますのでご注意ください。

◎清掃センターへのごみの直接持込について

年末は、12月27日(日) 休日受付 8:30～11:00
12月28日(月) 通常受付 8:30～16:00
12月29日(火) 休日受付 8:30～16:00
12月30日(水) 休日受付 8:30～10:30
年始は、1月4日(月)から 通常受付 8:30～16:00

※役場発行の“ごみ持込許可証”が必要です。



◎し尿汲み取り

	月	日	業務内容	備考
年末	令和2年12月	28日(月)	午前中で業務を終了	年末の汲み取り申し込みは、12月15日(火)頃までをお願いします。
年始	令和3年 1月	4日(月)～	平常どおり営業	日曜日は休業

〈連絡先〉内原地区(一部地区除く)

(有)日高環境サービス(山本) ☎22・7377

☎63・2548

志賀・比井崎・小中・高家(一部)地区

(有)タカミ ☎63・2363



人権週間

12月4日～10日までの1週間

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合おう

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、みんなと人権を考える1週間です。

困りごと、心配ごとで

お悩みの方へ

男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

人権擁護委員か、左記の人権相談窓口までお気軽にお電話ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

◆受付 月曜日～金曜日

8時30分～17時15分

(12月29日～1月3日及び休日を除く)

◆面談による相談窓口

和歌山地方事務局御坊支局

(御坊市藪369-6)

◆電話による相談窓口

・子どもの人権1110番

(☎0120・007・110)

・女性の人権ホットライン

(☎0570・070・810)

・右記以外の専用相談電話

(☎0570・003・110)

人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所開設のお知らせ

12月4日(金)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。

野焼きは法律で禁止されています

「近所でごみを燃やしている、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入っている」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められています。しかし、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。



子ども医療費制度 のご案内

子ども医療費制度は、高校3年生までのお子さまを対象に、医療費の一部を助成する制度です。

対象は、町内にお住まいのすべての0歳～18歳のお子さま

保護者の所得に係りなく、日高町内に住所を有する0歳～18歳（出生から高校3年生終了時まで）のすべてのお子さまが対象です。

医療費の助成（外来・入院）

通院と入院にかかる保険診療の自己負担分を助成します。

※入院中の食事代、保険のきかない差額ベッド料等は助成対象外。

町への申請が必要です

申請時に必要なもの

・健康保険証 ・印鑑

出生届や転入届と一緒に申請してください。

なお、転入された場合は、前住所地での課税証明書が必要な場合があります。

また、対象のお子さま、または保護者の氏名変更、転居、加入し

ている医療保険の変更、お子さまの婚姻等の際は、必ず届出をしてください。

医療を受けるとき

◆和歌山県内の医療機関で

受診するとき

医療機関の窓口へ、子ども医療受給者証と健康保険証を出してください。保険診療の自己負担分は、町へ請求されますので、本人の支払いはありません。

◆和歌山県外の医療機関で

受診するとき

- 1 医療機関の窓口へ、健康保険証を出してください。
 - 2 保険診療、保険外診療にかかわらず自己負担分を支払い、保険点数が確認できる領収書などをもらってください。
 - 3 住民福祉課窓口へ、領収書、受給資格証、印鑑、金融機関の通帳をご持参のうえ、支給申請をしてください。
- 申請額を審査し、後日決定額を支給します。
- なお、申請は診療日から5年以内にお願ひします。5年を過ぎると無効になります。

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象

令和2年1月～12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、令和2年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和2年1月1日

から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られておりますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（令和2年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）まで。





75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、1万円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から令和3年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和21年4月1日以前に生まれた方)



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎22・3366
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100

愛あいケアタクシー	☎20・1090
印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020
--------	----------

中紀バス	☎65・2222
------	----------

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。

なお、接続工事は「日高町排水設備指定工事店」しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場HP「日高町排水設備指定工事事業事業者(一覧表)」(下記QRコード)で紹介しています。



下水道への接続はお済みでしょうか？



お問い合わせは、☎63・3805まで。



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

風しん予防接種の 費用を助成します

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気があるなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

予防のためには、妊娠する可能性のある女性は事前に予防接種を受けておくことが大切です。

また、パートナーの方も風しんを発症しないよう注意しておく必要があります。

日高町では、妊娠を希望している女性と、妊婦さんの夫への風しん予防接種または、麻しん・風しん混合予防接種の費用を助成します。

《対象者》

日高町に住所を有する方で、左記の事項に該当する方

● 19歳～49歳の妊娠を予定

または希望している女性
※接種を希望する方は、妊娠していない時期に接種し、接種後2か月間は妊娠を避ける必要があります

● 妊娠を希望する女性の夫(事実上婚姻関係と同様の事情にある者も含む)

● 妊娠している女性の夫(母子健康手帳で確認します)

※右記にかかわらず、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性については、風しん第5期定期接種の対象になります。

《助成期間》

令和2年4月1日

～令和3年3月31日

《助成方法》

● 助成券の発行による助成

健康推進課へ申請して無料接種券・予診票の交付を受けてください。次に、医療機関に予約し、それらを持参して接種を受けてください。

◇申請に必要なもの：印鑑
(母子健康手帳(妊娠してる女性

の夫)

● 償還払いによる助成

接種完了後、医療機関に接種費用をお支払いください。
必要書類をご持参の上、健康推進課へ費用の償還を申請してください。

◇申請に必要なもの：印鑑・領収書・接種済証・振込先の通帳(母子健康手帳(妊娠してる女性の夫)



不妊治療費の 助成について

● 一般不妊治療

不妊や不育に悩んでいるご夫婦を支援するため、治療費の一部を助成します。

■ 対象者

日高町に住所を有する方で、

以下の全ての要件を満たす方

- ・ 法律上の婚姻をしているご夫婦であること
- ・ 夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が和歌山県内に1年以上住民登録していること
- ・ 各種医療保険に加入されていること
- ・ 夫婦の前年度の合計所得が730万円未満であること

※新型コロナウイルス感染症の影響により、730万円未満になる見込みの方

■ 助成内容

助成額 … 1年度につき20万円を限度に助成

助成期間 … 連続する2年間の費用を助成

※新型コロナウイルス感染症防止の観点から治療を延期した方は、3年間助成できる場合があります。

■ 申請方法

治療終了後、申請書に係書類を添付して3月末までに健康推進課へ申請してください。

●特定不妊治療

体外受精および顕微授精(特定不妊治療)を受けられたご夫婦に対し、経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。助成は、和歌山県特定不妊治療費助成事業に上乗せする形でを行います。

■対象者

- 左記の全ての要件を満たす方
 - 特定不妊治療以外の治療法によつては妊娠の見込みがないか、または、極めて少ないと医師に診断された方
 - 法律上の婚姻をしているご夫婦であること
 - 指定医療機関において特定不妊治療を受けた方
 - 夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が日高町に住民登録があること
 - 夫婦の前年度の合計所得が730万円未満であること
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、730万円未満になる見込みの方。くわしくは御坊保健所(☎22・3481)へお問い合わせ

合わせてください。

- 和歌山県特定不妊治療費助成事業実施要綱による助成金の交付を受けている方

■助成内容

和歌山県特定不妊治療費助成要綱の助成額を控除した額を、10万円を限度に助成します。

■申請方法

治療が終了した日の属する年度内に御坊保健所へ申請して頂くと、町の助成の申請ができません。(3月に治療が終了した場合に限り、翌年度の4月末まで申請が可能です)

申請書および関係書類について、詳しくは健康推進課(☎633801)まで。



ジェネリック医薬品使用促進の お知らせをお送りしています

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用された場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせをお送りしています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。



このお知らせは、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が軽減できることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または、薬剤師にご相談ください。

【お問い合わせ先】

和歌山県後期高齢者医療広域連合
和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階
☎073・428・6688

後期高齢者の皆様へ 健康診査は 受けられましたか？

健康診査は令和3年2月末日まで受けることができます。

受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

○健康診査

■対象者

75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害があり、広域連合の認定を受けられた方

■検査項目

問診、計測、診察、血液検査、尿検査、血清クレアチニン検査

■実施場所

受診券と同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■費用

無料

○歯科健康診査

※対象の方には5月末に受診券等を発送しています。

■対象者

令和2年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

■検査項目

問診、口腔内診査、口腔機能検査

■実施場所

受診券と同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■費用

無料

受診券などの紛失やご不明な点があれば、こちらまでお問い合わせください。

和歌山県

後期高齢者医療広域連合

〒640-8137

和歌山市吹上2丁目1番22号

☎073-428-6688



医療費の適正化にご協力ください

国民健康保険を健全に運営し、これからも皆さまが安心して医療を受けられるよう、ジェネリック医薬品の使用、重複受診、多剤服薬を控えるなど、医療費の適正化へのご協力をお願いします。

当町では、新年度の保険証送付時にジェネリック医薬品希望カードを、また、年に2回、後発医薬品利用差額通知を送付しています。

ぜひ、この機会にジェネリック医薬品のご利用をご検討ください。



ご存じですか？ 介護保険を利用した 住宅改修について

要介護・要支援の介護認定を受けられた方で、住み慣れた自宅で暮らし続けるために介護保険を利用した小規模な住宅改修をすることができます。

工事が介護保険の対象であると認められた場合、20万円を上限に改修費のうち利用者負担の割合分(1割、2割、3割)を除いた金額が支給されます。

☆介護保険の対象となる工事

- ・ 手すりの取り付け
- ・ 段差の解消
- ・ 滑りにくい床材への変更
- ・ 和式トイレから洋式トイレへの便器の取り替え
- ・ 開き戸から引き戸への扉の取り替え(新築・改築は対象外になります。)

改修対象となる住宅は、被保険者の住所地に限りません。

詳しくは、健康推進課(☎633801)、介護支援専門員(ケアマネジャー)までお問い合わせください。

教室のご案内

日高町では介護予防事業として2つの教室（健康運動教室・脳トレーニング教室）を開催しています。1月から、令和2年度第3回目の各教室が始まります。

参加対象者は、満年齢65歳以上の方です。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、教室の内容を一部変更し実施させていただきます。

健康運動教室

参加者募集!!

気功を中心に脚・腰の筋力強化や体力アップを図り、運動機能の低下を予防・改善します。また、食生活のアドバイス等のお話もあります。

- 期 間：令和3年1月～3月（全12回）
毎週木曜日 9:00～11:45頃（初回のみ14時まで）
- 場 所：メディカル&フィットネス・アクオ
- 定 員：15名程度（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：気功とジム（栄養のお話含む）
- 参加費：1回につき310円と昼食代520円（昼食代は初回のみ）

脳トレーニング教室

参加者募集!!

楽しく楽に、脳トレーニングができる!!楽しいから続く、続けるから、能力アップ!!
らくしゅう式機能訓練による多種多様のプログラムで楽しみながら脳トレーニング。
脳を活性化させ、認知症を予防・改善します。

- 期 間：令和3年1月～3月（全12回）
毎週金曜日 13:00～14:30
- 場 所：コミュニティケア キタデ ゆうゆう
- 定 員：15名程度（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：音読・計算・両手指の運動・脳トレ体操・ゲームなど
- 参加費：1回につき240円

※各教室とも、送迎があります。

申し込み期間：12月1日（火）～12月10日（木）まで

■問い合わせ・申込先
健康推進課・地域包括支援センター ☎ 63・3801

介護が必要な状態にならないために 元気になるから
積極的に 介護予防事業に参加しましょう!!





お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

町税は納付期限内に納付しましょう

町税は自主的に納期限内に納付することが原則です。

納期限までに町税を納付しない場合は督促状が送付されます。督促状を発送した日から10日を経過した日までにこの町税にかかる徴収金を完納しない場合には滞納処分を受けることとなります。徴収金とは、本税に、延滞金、督促手数料などを合わせたものです。

まだ納付されていない方は、金融機関等で早急に納付してください。

【納期限を過ぎても

納付がない場合】

納期限までに納付された方との公平性を保つため、次のとおり滞納処分の手続きを行うこととなります。

- ① 督促状の送付
- ② 電話や文書、直接訪問などによる納税の催告
- ③ 財産調査を実施
- ④ 預金、給与、不動産等の財産の差押え
- ⑤ 差押えた財産の公売・換価

何らかの事情により納付できない方は、未納のまま放置せず、税務課へ是非ご相談ください。

【夜間納税相談窓口の開設】

次のとおり夜間の納税相談窓口を開設しますので、ご利用ください。

日時 令和2年12月17日(木)

18日(金)

午後8時まで

場所 役場別館1階 税務課

中学生 税の標語

日高地方租税教育推進協議会(大寺隆秀会長)が、町内中学生から募集していた令和2年度「税に関する中学生の標語」に220人の応募がありました。

その中から、次の3点が優秀作品に選ばれ、同協議会より表彰されました。なお、受賞作品は、御坊税務署および役場庁舎内に1年間掲出されます。

【受賞作品】

「納めよう 明るい未来 拓くため」

日高中1年 中村泰晴

「僕たちの 未来をつくろう 税金で」

日高中2年 嶋田倫也

「税金を 町へ社会へ 未来へと」

日高中1年 細川美紅

建築物の新築・増改築または取壊しをされた方へ

家屋の増改築をしたり、倉庫や物置、車庫を新築(増改築)されると、固定資産税の対象となり、申告の義務が生じます。

家屋の増改築や倉庫などの新築(増改築)をされた場合は、お手数ですが、完成後に税務課ま

太陽光発電設備を設置される場合

太陽光パネルなどの太陽光発電設備(再生可能エネルギー発電設備)を設置した時は、固定資産税の課税対象となり、償却資産(固定資産)として町への申告が必要な場合があります。

下表で「課税の対象」に該当する場合は、令和3年2月1日(月)までに償却資産の申告をしていただく必要があります。

対象となる方には、12月末頃に申告案内を送付させていただきます。

設置者	設備の発電規模	
	10kw以上	10kw未満
個人(住宅)	発電量は、全量売電を余剰とするため、償却資産と課税対象となります。	事業用資産と償却資産の対象となります。
個人(事業用)	事業用資産となるため、償却資産として課税の対象となります。	無償の売電として課税の対象となります。
法人	事業用資産となるため、償却資産として課税の対象となります。	

※一定の要件を満たす設備に対しては、特例措置が適用され、税負担が軽減される場合があります。

すので、事前にご連絡をお願いします。

でご連絡ください。また、建物を取り壊した場合には、滅失登記等で取り壊しの把握に努めておりますが、滅失登記がされていないものや未登記建物については、適正な課税をおこなうため、必ず届出をおこなってください。

「地域カフェ」を開催します!

みなさんで、お茶を飲みながら、

楽しい時間を過ごしませんか?

場所 田杭集会所(阿尾1630番地)

日時 12月10日(木) 13時30分～15時

参加費 100円

メニュー ○コーヒー ○紅茶 ○日本茶

「サンフルひだか」のパンの販売を予定しています。

対象 日高町内にお住まいの方

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、マスクの持参をお願いします。なお、消毒の徹底や会場内の換気、開催時間を短縮して実施いたします。

【お問い合わせ】

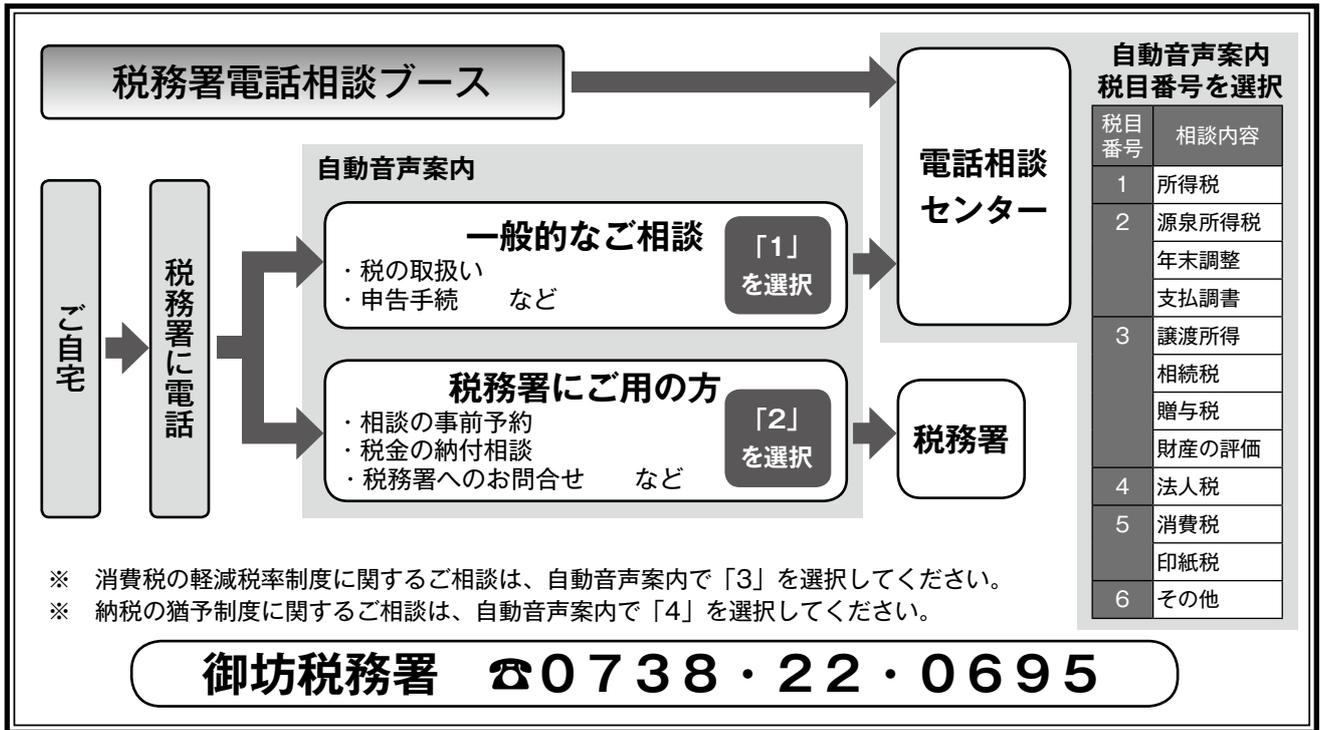
地域包括支援センター (☎63・3801)



御坊税務署からのお知らせ

○ 電話相談センターの利用について

電話相談センターでは、御自宅の電話から予約不要で、所得税や法人税をはじめ、相続税や贈与税に至る国税に関する一般的な相談に、幅広い税の専門家が御回答いたしますので、是非御利用ください。
なお、御坊税務署では、入り口すぐに電話相談センター直通の電話相談ブースを開設しております。



○ 税務署の納付窓口は16時まで

税務署の納付窓口は16時までとなりますので、銀行やコンビニで納めていただくほか、以下の納付方法も御検討ください。

振替納税

- 事前に税務署か金融機関で登録しておくことで、決まった日に口座から税金が引き落とされます。

ダイレクト納付

- e-Taxで申告書を提出すると、申告書提出と同時か、ご指定の日を選択の上、お届けの金融機関から、税金のお支払いを済ませることができます。

電子納税

- ご契約のオンライン銀行で納める税金を登録することで、税金のお支払いが可能です。
※ 納付手続きの操作方法は銀行によって異なります。



税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp
お問い合わせは御坊税務署まで ☎0738・22・0695

ふるさと納税 応援事業者を募集します！

本町では、地元産品等のPRによる産業振興とふるさと納税を促進することを目的に、ふるさと納税をされた方に対して、お礼の品として進呈する商品を募集します。

※お礼の品の進呈は、町外からの寄付者に限ります



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

■ 応援事業者

次の要件に全て適合する方

- ① 町税の滞納がないこと
 - ② 本人(法人にあたる場合は代表者)および従業員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に掲げる暴力団の構成員等でない方
- ※ただし、右記の要件に適合しても、町が応援事業者として適当でないと思えた場合は、参加できないことがあります。

■ お礼の品の要件

町内で生産、製造、加工のいずれかが行われており、町のPRおよび地域振興につながると認められるものなど、平成三十一年総務省告示第179号5条の各号のいずれかに該当するもの。

※ 飲食物の場合は、消費期限内にご配慮ください。

※ お礼の品は、単品または複数(詰め合わせ等)のどちらでもかまいません。

■ お申し込み方法

申請書に必要事項を記入し、

必要書類とともに提出してください。

○ 必要書類

- ① 日高町ふるさと納税推進事業参加承認申請書
- ② 商品の写真
(印刷物・データ可)

※申請書および募集要項等については、左記町HPを参照いただくか、総務政策課までお問い合わせください

HP「ふるさと納税応援事業者を募集します！」

<http://www.town.wakayama-hidakajip/docs/2015111300015/>



第6次日高町長期総合計画 に対するご意見を 募集します

町では、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とした「第6次日高町長期総合計画」の策定を進めています。

総合計画は、計画的な行政運営を行うための最上位の計画であり、まちづくりの基本的な方向性を示す計画です。

公表場所

- ・ 日高町ホームページ
 - ・ 日高町役場 総務政策課
- 8時30分～17時
(土・日を省く)

公表と意見の提出期間

令和2年12月1日(火)
～12月21日(月)

町民のみなさまを中心にご意見を募集します。詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。



産業建設課 お知らせ

お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

屋外広告物を設置する場合は設置許可等の申請が必要です

和歌山県では「良好な景観を形成」「風致の維持」「公衆に対する危害の防止」を目的に屋外広告物について、必要な規制を行うため、屋外広告物法に基づく和歌山県屋外広告物条例を制定しています。

平成18年4月1日から屋外広告物の設置の許可に関する事務等、県条例に基づく事務の一部を町が行うことになっています。

法令や条例の規定によるものおよび公職選挙法による選挙活動のためのもの等は適用除外となりますが、その他、一般広告物だけでなく、自家用広告物等についても対象となります。許可

地域および禁止地域内で屋外広告物を設置するためには、一定の基準を満たし、許可を受ける必要があります。

◆屋外広告物とは

- ①常時または一定の期間継続して表示されるもの
 - ②屋外で表示されるもの
 - ③公衆に表示されるもの
 - ④看板、立て看板、はり紙およびはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、または表示されたもの並びにこれらに類するもの
- (具体例)
- ・はり紙・はり札・壁面広告・案内広告・旗・のぼり・屋上広告・街頭柱添架広告・独立広告・アドバルーン・突出広告・電柱広告・立て看板・アーチ添架広告・広告幕・電光表示広告など

◆許可地域

屋外広告物の表示または掲出物件を設置するのに許可が必要な地域(禁止地域を除く日高町全域・第2種地域)

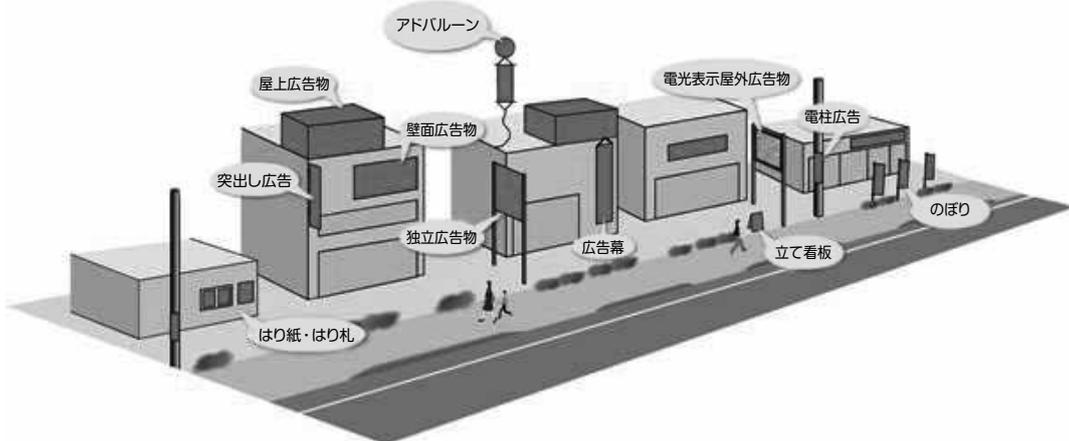
◆禁止地域

原則として、屋外広告物の表示または掲出物件を設置することができない地域(一般国道42号線(東光寺交差点から由良町までの間)等)

◆屋外広告物を設置する前に

- ①表示しようとする広告物が禁止広告物に該当するものではないか、広告物を表示しようとする物件が禁止物件ではないか確認しましょう。
- ②適用除外の基準を満たすか確認しましょう。
- ③広告物を表示しようとする地域が禁止地域でないかを確認しましょう。
- ④広告物を表示しようとする地域が許可地域である場合、表示しようとする広告物の大きさや表示方法等が許可の基準に適合しているか、検討する必要があります。

詳しくは、産業建設課建設班
(☎63・3804)まで。



※左図のようなものを屋外広告物といえます

セイヨウミツバチ ニホンミツバチを 飼育されている方へ

ミツバチの飼育には、原則、毎年1月中旬に県知事へ「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。以下の通り必ずご提出ください。

●提出期間

1月1日～1月31日

(土日、祝祭日、閉庁日を除く)

●提出先

・日高振興局農業水産振興課
(御坊市湯川町財部651
日高総合庁舎内)

または

・日高町役場産業建設課

※届出を怠った場合には、10万円以下の過料を支払わなければならない場合があります。

●お問い合わせ

日高振興局農業水産振興課
(☎24・2626)

参考

様式ダウンロード先 和歌山県庁畜産課HP
http://www.pref.wakayama.lg.jp/
preifg/070400/mitubachishuikutodoke.html

※「和歌山県 蜜蜂飼育」で検索できます。

防護柵設置支援 事業のご案内

町では、農家の方々が農作物を鳥獣害から守る目的で、電気柵・トタン柵などの設置に係る資材費の一部を予算の範囲内で補助します。

「防護柵設置支援事業」

町内の農家の方が、田畑に電気柵、トタン柵などを設置する場合は、補助の対象となります。補助額は、事業費の3分の2以内です。

令和3年度において、これらの事業を希望される農家の方は、12月25日(金)までにお申し込みください。

詳しくは、産業建設課産業振興班(☎63・3806)まで。



太陽福祉会から「資源回収」のお知らせ

社会福祉法人太陽福祉会「ワークステーションひだか」では、下記の日程で資源回収を行います。

お手をかけますが、下記指定の収集場所へお出しく下さい。

ワークステーションひだか(中紀地域職業訓練センター内)に直接お持ち頂いても結構です。

なお、ペットボトルにつきましては、プラスチックごみが深刻な海洋汚染につながると世界的に問題となり、流通がストップしたため、回収できなくなりました。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。



●とき **12月13日(日)**
8:00-13:00
(小雨決行・9時より収集開始)

●収集物 新聞 雑誌(古書含む)
段ボール
アルミ缶・スチール缶



●収集場所(内原)

- ・池田公民館前
- ・東光寺公民館前
- ・内ノ畑公民館前
- ・旧農協原谷支所北
- ・小中作業所前
- ・高家北集会場前
- ・高家南集会場前
- ・萩原公民館前
- ・前川運輸第2車庫横
(旧坂中木工所三叉路付近)
- ・荊木公民館裏
- ・紀伊内原駅南駐車場

●収集場所(志賀)

- ・旧上志賀バス停付近
- ・大原橋付近
- ・志賀小北 おろす橋東町有地
- ・下志賀コミュニティセンター
- ・川上重信氏宅三叉路付近
- ・谷口文化会館
- ・柏コミュニティセンター横

(お問い合わせ)
社会福祉法人 太陽福祉会
ワークステーションひだか
(☎20・5179)



適正飲酒のすすめ

お酒は適量を楽しく飲めば、ストレスの解消や人間関係の円滑化にも有効です。しかし、多量のお酒を長期間飲み続けると、肝機能障害をはじめ、さまざまな疾患を引き起こす恐れがあるので十分な注意が必要です。

お酒の飲み方Q&A

Q.よく眠れないときに飲むと効果的だよね？

A.「寝酒」の習慣は睡眠の質を低下させます。

はじめのうちは入眠効果を得られますが、習慣化すると効果が徐々に減っていくため、同等の効果を得ようとして飲酒量が増えてしまいます。また、アルコールは睡眠を浅くさせるため、夜中に目が覚めるなど、睡眠の質を低下させます。



Q.ストレス解消のために飲むのはOK？

A.飲みすぎるとかえってストレスの原因に。適量を心がけましょう。

アルコールには血流改善やリラックス効果がありますが、ストレス解消を目的とした飲酒は多量飲酒につながり、次第にお酒がないことがストレスとなる悪循環を招きます。

Q.毎日飲んでるけど依存症じゃないと思うんですが…？

A.アルコール依存症は「否認の病」と言われています。

アルコール依存症に陥っても、自分ではなかなか認めることはできません。しかし、アルコール依存症はお酒を飲みすぎてしまう人なら誰でもかかる可能性があります。

こんな症状はありませんか？

- 飲みたい気持ちを抑えられない
- 酒量を減らそうとするが、うまくいかない
- 飲む量や二日酔いが増えた
- 手のふるえ、発汗、眠れないなどの症状がある
- 飲みすぎによる健康問題がある

もしも思い当たる症状があれば、アルコール依存症が疑われます。早めに専門の医療機関などに相談しましょう。



お酒の種類と適量の目安

お酒の適量は、年齢や体格、またその日の体調などによっても異なります。一般的に成人男性の場合、純アルコール量を1日20g以内に抑えることを心がけましょう。

お酒に弱い体質の人(少量のお酒で顔が赤くなったり、心臓がドキドキする人)や、女性、高齢者はこれより少なくすることが推奨されています。

また、医師から指導を受けている方は、医師の指示に従いましょう。



純アルコール20gとは・・・

ビール…中ビン1本(500ml)

日本酒…1合(180ml)

焼酎…0.6合(110ml)

ウイスキー・ブランデー…ダブル1杯(60ml)

ワイン…1.5杯(180ml)

缶チューハイ(7%)…1缶(350ml)

お酒を飲む時に心がけたいこと

①つまみをとりながら、ゆっくり飲む

たんぱく質やビタミン、ミネラルを豊富に含む豆腐、キノコ類、酢の物はおつまみに最適です。肉類なら低脂肪・高タンパクな胸肉やささみ肉を選びましょう。濃い味付けの料理は、お酒の量がすすんでしまいがち。あっさり淡白な味付けのおつまみを中心にしましょう。

②強いお酒は薄めて飲む

アルコール度数の高いお酒は喉や粘膜を刺激するので、水などで薄めて飲むようにしましょう。

③長時間飲み続けない

お酒はだらだら飲み続けず、時間を区切って飲むようにしましょう。

④無理強いしない

周囲の人に無理にすすめず、楽しく飲みましょう。

⑤最低週2日は「休肝日」を設ける

肝臓を適度に休めて機能を回復させるためにも、最低でも週2日はお酒を飲まない日をつくるようにしましょう。

⑥薬と一緒にお酒を飲まない

お酒と一緒に薬を飲むと、薬の効果を強めたり弱めたりする危険性があります。

⑦飲酒後の運動・入浴は要注意

お酒を飲んだ後の運動や入浴は、酔いが回りやすくなったり、血圧が低下する危険性がありますので避けましょう。



【お問い合わせ】健康推進課 ☎63・3801

御坊保健所 精神障害者小規模家族教室

統合失調症の基礎知識を学ぶ

第1回

12月15日(火) 13:30~15:00

統合失調症のABC

- ・どんな病気?
- ・治療について
- ・利用できる制度など

《開催場所》

御坊保健所別館会議室
(御坊市湯川町財部859-2)

《講師》

御坊保健所 職員

《対象者》

統合失調症等を患うご家族
が居る方

《定員》

各回10名まで

《備考》

各回にご家族同士で交流いただける時間を設けています。

《申込み・問い合わせ先》

御坊保健所保健課 ☎24・0996



第2回

1月15日(金) 13:30~15:00

お薬について

- ・お薬の種類
- ・主な副作用
- ・服薬治療について

第3回

2月19日(金) 14:00~16:00

家族の接し方について

- ・回復を促す接し方について
- ・再発を見逃さない
- ・家族だけで抱え込まない

ご家族が統合失調症と診断され、どのような病気なのか、どのような治療をするのか、どう接すればよいのかなど悩んでいませんか?

御坊保健所では、少人数で学べる家族教室を開催しています。ぜひ一緒に学んでみませんか?お気軽にお申込みください。

クエっモランド♪だより

散歩



お散歩に出発！！
やぎさん、ムシャムシャ美味しそうにご飯を
食べていたね！



保育所見学



英語で遊ぼう

Red 赤色はどれかな？ Green 緑色は？

ベビーマッサージ



今回はパパが参加してくれました♪
パパのマッサージも、
気持ちがいいもんだ～(*^^*)

※0～3歳の未就園児とその
保護者の方が、対象となっています。
※月～金
午前 9:00～12:00
午後 13:00～16:00
※第3金曜日 午後から休館
お問い合わせは、子育て支援センター
(☎70・4140) まで。
(保健福祉総合センター内)



♪12月の行事予定♪

- ～11日(金)まで クリスマス製作
- 8日(火) 子育て広場 9:30～11:00
- 17日(木) クリスマス会準備のため休館
- 18日(金) クリスマス会
 - ①10:00～10:40(10名程度)
 - ②11:00～11:40(10名程度)
 - ※午後 休館
- 23日(水) ベビーマッサージ 14:00～
 - 持ち物：バスタオル・お茶・
 - ハンドクリーム
 - 定員：7名程度(1歳まで)
- 28日(月) 大掃除のため午後休館
- お正月休暇28日午後～1月3日まで
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の
状況により変更・中止とする場合があります)

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内

一般書

- ☆灯台からの響き (宮本 輝)
- 口福のレシピ (原田 ひ香)
- ハリネズミは月を見上げる (あさの あつこ)
- 降るがいい (佐々木 譲)
- 償いの流儀 (神護 かずみ)
- 類 (朝井 まかて)
- 死神の棋譜 (奥泉 光)
- 雪月花 一謎解き私小説一 (北村 薫)

など、合計19冊!

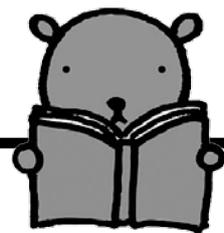
児童書

- ☆パワーブック
—世界を変えてやるチカラ— (クレア・サンダース)
- 星空をつくるプラネタリウム・
クリエイター大平貴之 (楠 章子)
- 大人は知らない今ない仕事図鑑100 (澤井 智毅)

など、合計8冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介



《一般書》

☆灯台からの響き

(宮本 輝)

本の間から、亡き妻宛てに30年前に届いたハガキを見つけた康平。そこに描かれていたのは、海岸線と灯台のように見える線画。妻の過去を知るために、康平は灯台を巡る旅に出る……。『北日本新聞』ほか掲載を単行本化。

《児童書》

☆パワーブック

—世界を変えてやるチカラ—

(クレア・サンダース)

大人の力、投票の力、お金の力……。いろんな種類の「力」と、良い使い方・悪い使い方、人への影響などを紹介。「力」のしくみを知って、自信とやる気、やさしさを育む本。自分の力のスタイルがわかるフローチャート付き。

みなさんのお越しをお待ちしています!!

年末・年始を安心・安全に

○空き巣などの侵入盗への対策

- ・外出するときは、戸締りを忘れない
- ・長期間不在になるときは、新聞を止めるなど家人が在宅しているように見える工夫をする
- ・窓やドアに補助錠を取り付ける



地域のみなさまにも、身近に出来る防犯対策を行っていただき、犯罪被害から身を守る防犯意識の高い地域作りをすすめてみましょう！

年末年始は、人・物・金の動きがあわただしくなり、ひったくりやスリ・放火・空き巣など各種事件・事故の発生が懸念されます。

警察では、県民の方々が安全で安心な新年を迎えられるよう、12月1日から1月10日までの間を年末・年始・特別警戒期間と定め、多くの警察官を投入し、パトロールや検問などを強化することで、各種事件事故の発生を防ぎます。

○乗り物盗対策

- ・自転車・オートバイには確実に施錠、ツーロックをする
- ・エンジンキーをつけたまま車両を離れない



○車上ねらい対策

- ・車から離れるときは、車内にカバンなどを放置しない
- ・短時間でも車から離れるときは確実に施錠する



1月10日は110番の日

110番通報時の6つのポイント

- ①何があった
 - ②どこで(場所)
 - ③いつ
 - ④犯人はどの方向へ、服装、人相
 - ⑤いま、どうなっている
 - ⑥あなたのお名前、住所、電話番号
- をあわてず落ち着いてお話しください。

○緊急性のない警察への問い合わせや相談は下記へ通報ください。

御坊警察署
☎23-0110
警察相談電話
☎073-432-0110
☎#9110



今後とも、皆様のご理解とご協力をお願いします。

これまでにも拉致被害者と判断している方以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方が存在しているとの認識のもと、鋭意捜査・調査しております。

毎年12月10日から16日までの1週間は、「北朝鮮人権侵害啓発週間」と定められています。

拉致問題など北朝鮮当局による人権侵害問題は、社会全体で取り組むべき課題であり、警察では拉致に関与した北朝鮮工作員や「よど号」犯人等について国際手配を行うなど拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。

駐在所だより

御坊警察署
☎23-0110
高家駐在所
小倉 恒人
比井駐在所
吉井 義昭

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君



北朝鮮
人権侵害問題
啓発週間

山百合短歌会詠草

風受けて空を眺める風呂上がり満開の星九月一日

夕涼し茶の間棧敷で秋場所に憂さを忘れて拍手応援

孫生まれ似ているところ探しあう今ならではのかえりこぬ時

清姫が吐きたる紅蓮の炎かも日高川原に彼岸花燃ゆ

我背子の生まれ育った片田舎われ残されしキイジヨウウ咲く

コロナ菌封じ込む様な雨もなし令和二年早や神無月

今年こそ絶やさんと気負う露草の滴る紫色むらさきに引く手ゆるみぬ

薔薇柄のソックス光らせ友は今朝背中を伸ばし病院へ行く

友打ちしボール持ち逃げせし猿等反省もせず朝なさな見ゆ

鹿ヶ瀬へくねりくねった原谷はらやの道時たつごとに直になりゆく

前髪を上げつつ汗をふきおればすつと極楽の余り風受く

足寄せていろはにはへと鬼を決め走り出す子ら昔も今も

右の手で上手く切れない巻き寿司をギブスの左手そつと添えやる

彼岸花火炎地獄か天国か眺めるうちに冥土が見える

まつ毛つけちよつと素敵なドレス着て笑顔で踊るフラシスターズ

朝方に声を限りに啼く虫の天空深く吸い込まれゆく

畑の傍通る車は手を振りて気分良くして大草に挑む

玉井かをる

那須 久枝

亀井てる代

和田 路子

中 てるみ

奥田 房子

深海三千代

米倉眞佐美

仲田美智子

中西 優

小山 和代

山野 苺

曾根 邦子

田坂 行曠

坂本 清子

庵戸眞知子

鍵本 和代

温泉館 保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー(和室)にて展示します。
みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。



12月5日(土)～12月20日(日)
志賀保育所の園児の作品



※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児が展示するかは、未定となっています。

休館日のお知らせ

12月1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)
12月28日(月)～1月1日(金)
※年始は1月2日(土)より営業致します。

お問い合わせは

産業建設課

☎63・3806

温泉館「海の里」みちしおの湯

☎64・2626

令和2年度自衛官等募集案内

募集種目		応募資格	受付期間	試験期日	場 所
自衛官候補生	男女	18歳以上 33歳未満の者 ※32歳の方は条件があります。 下記に連絡下さい。	試験日の 前日まで	令和2年12月12日(土)	和歌山地方協力 本部庁舎
陸上自衛隊 高等工科学校	一般	中卒15歳以上17歳未 満の男子(中学校卒業又 は見込含)の者	令和2年 11月1日から 令和3年 1月6日まで	1次:令和3年1月23日(土)	田辺市内
				2次:令和3年2月6日(土) 令和3年2月7日(日) ※いずれか1日を指定されます。	信太山駐屯地

◆お問い合わせ

自衛隊和歌山地方協力本部 御坊地域事務所(☎23・0020)
御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1階(JR御坊駅前)



各種講習日程表(12月~3月)

講習	日時	受講料	受付開始日
フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育(6時間)	12月1日(火)	¥8,670	11月2日(月)~
枠型支保工の組立て等作業主任者	1月27日(水)~1月28日(木)	¥10,790	12月21日(月)~
鋼橋架設等作業主任者	2月16日(火)~2月17日(水)	¥10,680	1月18日(月)~



【場所】

和歌山県建設会館3F 会議室

※定員になり次第締め切ります。また、申込者が少数の場合
は、講習会を取りやめさせていただく場合があります。

【お問い合わせ】

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部

☎ 073・436・1327

FAX073・426・3987

【広告】 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

2020年12月
December

暮らしのカレンダー

1日 火	13日 日 ・粗大ごみ (谷口・小中・高家)	24日 木
2日 水 ・複雑ごみ	14日 月	25日 金 ・後期高齢者医療保険料 第6期分納期限
3日 木 ・3歳児健診 (ふれあいセンター) 対象:H29年3月16日~4月30日生	15日 火 ・運動教室 (中央公民館) 時間:13:30~15:00	26日 土
4日 金 ・人権相談・行政相談・心配ごと相 談合同相談所(ふれあいセンター) 時間:13:00~16:00	16日 水 ・おはなしの会 (中央公民館) 時間:10:00~	27日 日
5日 土	17日 木 ・小型プラスチックごみ	28日 月 ・国民健康保険税 第7期分納期限
6日 日 ・粗大ごみ (上志賀・久志・中志賀・下志賀・小池)	18日 金	29日 火 ・介護保険料 第5期分納期限
7日 月	19日 土	30日 水
8日 火 ・子育て広場 (ふれあいセンター) 時間:9:30~11:00	20日 日	31日 木
9日 水 ・資源ごみ	21日 月	
10日 木	22日 火	
11日 金	23日 水 ・資源ごみ	
12日 土		

※気象警報等の発表または新型コロナウイルス感染症まん延の状況により、中止または延期になる場合があります。

ひだか
Smile

うちの子Photo



みんなのステキな笑顔
待ってるよ!

欣志郎^{きん しろう}くん すずちゃん(荊木)
(3歳) (1歳)

お外遊びが大好きな欣ちゃん
食べることが大好きなすずちゃん
2人仲良くいっぱい遊ぼうね!

お子さんを紹介してみませんか?



就学前のお子さんの 写真を大募集!

「広報ひだか」では、町内在住で就学前
のお子さんの写真を募集しています。

大好きな“うちの子”の笑顔を皆さんに届
けてみませんか?

- ・住所
- ・お住まいの地区名
- ・氏名
- ・電話番号
- ・お子さんの名前(ふりがな)
※ニックネームでもOK
- ・お子さんの生年月日、性別
- ・メッセージ(50字以内)

を添えて、お申込みください。

【掲載内容】お名前(名字除く)、お住まいの地区名、
年齢(広報発行時点)、メッセージ

【申込方法】持込、郵送、メール

【申 込 先】総務政策課企画政策班

〒649-1213 日高町大字高家626番地

メール:soumu@town.wakayama-hidaka.lg.jp

☎ :63-2051

※掲載枠に限りがありますので、応募多数の場合
は先着順で掲載いたします。

TOWN information

町の人口と世帯

令和2年10月31日現在	
人 口	7,938人 [+15]
男	3,820人 [+9]
女	4,118人 [+6]
世帯数	3,216戸 [+11]

編集発行 日高町役場
0738-63-2051(代)

日高町民憲章
人が町をつくり
町がひとをつくる

一 恵まれた自然を大切にし
快適で住みよい町をつくりま
す

一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくりま
す

一 スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくりま
す

一 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくりま
す

一 故郷に誇りを持ち ふれあいを
大切にする町をつくりま
す